

令和7年5月1日

令和7年度 江戸川区立葛西中学校 部活動方針

江戸川区立葛西中学校

校長 荒巻 淳

学校における部活動の方針	1 「運動部活動での指導ガイドライン」により次の4点について徹底を図る。 ① 生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む） ② 事故の防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等） ③ 体罰・ハラスメントの根絶 ④ 熱中症事故防止 2 運動部活動顧問は、「①トレーニング効果を得るために休養を適切に取る必要があること。②過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと。」を理解し、指導を行う。 3 運動部活動顧問は、生徒が体力を向上させ、生涯を通じてスポーツに親しむ基礎を培うことができるよう指導する。 4 運動部活動顧問は、専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。 ★文化部の顧問においても運動部の方針に準ずる。			
適切な休養日等の設置方法	1 月～金のうち1日、週休日1日の休養日を設定する。長期休業中の設定についても学期中に準ずる。 2 1日の活動時間は、学期中の平日は長くとも2時間程度とし、準備・片付けを含めて3時間を超えない。週休日及び長期休業中は長くとも3時間程度とし、準備・片付けを含めて4時間を超えない。公式大会については別に定める。 3 朝活動は原則実施しないが、やむを得ず実施する場合は、校長が許可した上で実施する。この場合も朝活動を含め、週に16時間を超えない。 ★文化部の顧問においても運動部の方針に準ずる。			
完全下校時刻	夏季 (4月～10月)	完全下校 18:30	冬季 (11月～3月)	完全下校 18:30
オフシーズン	夏季	8月12日(火) ～8月15日(金)	冬季	12月29日(月) ～1月3日(土)
設置されている 運動部活動名	野球 サッカー バasketボール バドミントン ソフトテニス 卓球 バレーボール 陸上競技 水泳			
設置されている 文化部活動名	吹奏楽部 美術 読み語り パソコン 手作り			

【5/2 までに作成願います】各部活動の活動方針および年間の活動計画
生活指導部>部活動>R7年度>Word ファイルを更新し、「令和7年5月1日」で保存